## <u>質問回答</u>

NO.	質問	回答
1	おらず、同等精度以上の 「PT-GC/MS」で代用することは可能で	「化学物質と環境 化学物質分析法開発調査報告書」に記載の分析法と同等以上の方法(適切な分析法バリデーションを行い、再現性、回収率等を担保すること。)で、記載された検出レベル又はそれ以上に高感度な検出レベルの分析であれば、問題ない。
2	B05、B06、B07、B08、B09、B13の白本MDLは仕様書の要求下限よりもとても低い。 本業務の報告下限は仕様書の要求下限を満たすことで良いのでしょうか。 例)B05 仕様書要求下限 $7\mu g/L$ (白本MDL0.00076 $\mu g/L$ )、B06 仕様書要求下限 $0.2 \mu g/L$ (白本MDL0.00046)、B07 仕様書要求下限 $0.2 \mu g/L$ (白本MDL0.0014) B09 仕様書要求下限0.25 $\mu g/L$ (白本MDL0.00090 $\mu g/L$ )	検出レベル又はそれ以上に高感度な検出レベルにおいて行うことと している。
3		「化学物質と環境 化学物質分析法開発調査報告書」に記載の分析法と同等以上の方法(適切な分析法バリデーションを行い、再現性、回収率等を担保すること。)で、記載された検出レベル又はそれ以上に高感度な検出レベルの分析であれば、問題ない。